

関越自動車道高架下活用施設に関する住民説明会で寄せられた意見と区の考え方

番号	意見の要旨	区の考え方	
高架下の活用全般について			
1	高架下活用に賛成である。	活用計画に基づき、施設整備を進めていきます。	
2	町会役員全員が賛成している。		
3	待っている人がたくさんいるので、早急に整備してほしい。	短縮できることはできるだけ短縮して、良い施設を早期に整備できるよう努めていきます。	
4	早急に整備してほしい。		
5	施設整備には反対しない。整備する場所が問題である。	<p>活用予定区間は国の技術基準に則って耐震補強工事が行われており、平成24年に改訂された同基準で想定されている地震動に対する耐震性能を有しているとNEXCO東日本から聞いています。</p> <p>また、目視点検を年1回、たたき点検・指触点検等による詳細な全体点検を5年に1回の頻度で実施し、必要な補修を行っている聞いています。</p> <p>環境については、区が平成23年2月および8月に実施した調査では、現況は環境基準等を満たしており、施設整備後も環境の変化はほとんどないという結果でした。</p> <p>懸念されている事項については、引き続き、丁寧に説明していきます。</p>	
6	建物の建設には反対していない。高架下への建設が問題なのだ。区は住民同士を対立させている。住民の意見をまとめるのが役人の仕事ではないか。		
7	高架下という危険な場所への建設は反対だ。反対派も多く国交省も許可を出しにくいのではないか。		
8	40年以上過ぎた高架下に高齢者・子ども達が集まるような物は反対である。		
9	日の当たらない、環境の悪いところに整備するのは問題がある。巨額の区費を投入して、こんなところに建てる事は将来の恥となる。		
10	大泉地域だけなぜ、高架下という環境の悪いところに作るのか。		
11	高速道路の耐震基準に関しては、国交省が今後方針を変えていく可能性がある。その関係で作ったものを取り壊すとなると費用がかかる。		
12	高架の地震対策についてNEXCO東日本に聞いたところ、「横揺れには対応しているが、縦揺れには対応していない」と聞いた。M7.8は耐えられない。そんな危ない場所に本当に建てるのか。		
13	外環の工事が始まれば、この地域は複合的に汚染される。整備する場所としては、非常に環境が悪い。		外環の整備については、環境アセスメントの手続きに則って、進められています。

番号	意見の要旨	区の考え方	
14	役人はハコモノを作るのが好き。それに伴って、人件費・メンテナンスの費用がかかるはずだ。建設・運営それぞれに必要な費用を公表してほしい。	今後、施設の整備内容や運営の詳細を検討したうえで、予算に計上します。	
15	この計画で多大な影響を受ける方々の声をもっと謙虚に、真摯に受け止めてほしい。	<p>関越高架下の活用については、検討の節目で、今回を含め5回にわたり住民説明会を開催するなど、様々な形でご意見をお聞きしたうえで進めてきました。多くの地域の皆様から早期の活用のご要望をいただいております。区議会平成23年第三回定例会において、区の活用計画の早期実現を求める陳情が採択されています。</p> <p>平成25年度は、地域住民や施設利用者等による施設建設懇談会を設置して、ご意見をお聞きしながら、地域の住環境に配慮して整備内容等をまとめました。</p> <p>引き続き、懸念されている事項については、丁寧に説明しながら、早期の活用実現に取り組んでいきます。</p>	
16	町会の定期会合に参加し合意を得ているとのことだが、町会の集まりでは「町会は中立でこの件については話題にしない」と言われた。真の住民合意ではない。		
17	計画が進まないのは区のやり方が悪いからだ。区が近隣住民への相談なしに計画を進める事に抗議する。住民合意があるまで占用許可申請をしないほしい。		
18	この案件は街づくりに係る事であり、住民合意が重要だ。住民合意があると区は考えているのか。		
19	機構のパブリックコメントでは、234件のうち賛成意見は1件だけだった。この状況を踏まえ、区はどのような対応をするのか。反対意見は無視するつもりなのか。住民の意見を何よりも大切にしてほしい。		
20	高架下活用については地域住民の意見を広く聞いてから区が素案を作るのが真の区政であり、区が素案を作り区民に押し付けるのは「フトウ」である。		
21	住民参加の上で設計した点については評価するが、近隣住民の意見が取り入れられていない。		
22	区は地元合意があると考えているのか。2年前にNEXCO東日本にヒアリングした際、「占用許可申請には『地元住民の合意文書』が必要」と言っていた。どのような書類を提出するつもりなのか。		今回の申請に必要な文書については改めて申請先に確認します。
23	区が高架下の管理をすることになるのか。区が道路工事にかかる費用を負担をするのか。区は点検に関する費用はいくらになると見込んでいるのか。「無償で使うことができる」というこれまでの説明と矛盾がある。説明すべきだ。		「高架下の占用許可基準等」により占用者に求められる点検は、目視による日常的な点検であり、特別な費用は要しないものと考えています。なお、高速道路の維持管理や補修については道路管理者が行うものであり、区は行いません。
24	地域交流スペースに建物を建てない理由に、区は風通しや地域分断防止を挙げている。高齢者センターは75m、リサイクルセンターは100mの壁が続く。状況は同じなのに、なぜ2つの建物は建設するのか。		平成22年3月の住民説明会等でいただいた地域住民のご意見(風通し、見通しの確保)を踏まえ、具体的な整備内容が定まっていなかった地域交流スペースについては建物を設置せず、オープンスペースとして整備することとしました。

番号	意見の要旨	区の考え方
25	都知事文書の経過は確認したのか。	日本高速道路保有・債務返済機構による利用計画の策定にあたり、機構が本道路を高架構造とした目的について種々調査しましたが、都市分断の防止、空地の確保であるとの確認はできなかったとのこと。なお、区では、「昭和41年東京都協議文書」発出の前段で、道路新設の協議について都議会の議決を経るにあたり、都議会建設労働委員会においては、当該道路と交差する既存および今後整備予定の道路との立体交差が可能となる構造に配慮すべきとの審議がなされていることは確認しています。
26	築43年の高速道路高架下の老朽化対策、災害時対策、道路管理対策をはじめ、高架下に施設を整備するにあたっての、周辺環境保全対策、交通安全対策、違法駐車対策、防犯対策、運営方法、維持費や除去費等、どのような区の考え方でこの設計に至ったのか、一切、この設計案では理解・納得ができない。	<p>活用予定区間は国の技術基準に則って耐震補強工事が行われており、平成24年に改訂された同基準で想定されている地震動に対する耐震性能を有しているとNEXCO東日本から聞いています。</p> <p>また、目視点検を年1回、たたき点検、指触点検などによる詳細な全体点検を5年に1回の頻度で実施し、必要な補修を行っている聞いています。</p> <p>環境については、区が平成23年2月および8月に実施した環境影響調査では、現況は環境基準等を満たしており、施設整備後も環境の変化はほとんどないという結果でした。今後、外壁等による遮音や、オープンスペースの設置、道路桁下等に空間を設けて通風を確保することなど、施設整備にあたっての周辺環境への配慮を行っていきます。</p> <p>交通安全については、敷地内に歩行空間を設け、植栽で車道と分離するなどの対策を行います。</p> <p>違法駐車については、整備予定施設は近隣住民の利用を主体とした施設であり、施設整備に起因して違法駐車が増加するとは考えていません。</p> <p>防犯については、施設建設懇談会での検討を踏まえ、見通しを阻害しない外構とするなど、防犯に配慮して設計案をまとめました。</p> <p>各施設の運営については、今後、利用にあたってのルール等を検討していきます。また、施設維持管理費については、今後、施設の運営の詳細を検討したうえで、予算に計上します。</p>
27	設計案は占用許可基準に抵触する所が多々あり、設計のみが先行し、「例外扱いを要求すればいい」「様々な対策は後で」という区の姿勢は、人命の軽視であり、様々な危険性は払拭できず、到底合意できるものではない。	これまでの住民説明会等でのご意見や占用許可基準等を踏まえ、懸念されている事項に対応した施設整備となるよう、検討を行ってきました。引き続き、懸念されている事項については、丁寧に説明していきます。

番号	意見の要旨	区の考え方
28	区は、年間利用者数約9万人を想定した「高架下を賑わいのまちづくりの拠点にする」という壮大な計画を、環境影響調査において「整備後も地域環境の変化は殆んどない」と結論づけているが、地域環境が激変する事は確実である。	整備予定施設は近隣住民の利用を主体とした施設であり、駐車スペースについても必要最小限とします。また、防音対策や風通し・見通しの確保など、周辺の住環境に配慮して設計案をまとめています。
29	側道の「車止め撤去」後、区は、側道環境の保全、子どもの安全は最優先に確保、地域住民との話し合いを継続していくとの3項目を約束している事を再度確認してほしい。	周辺環境や防犯、交通安全に配慮した施設整備を行います。また、節目節目で地域住民の皆様にご説明していきます。
30	本日の設計プランにおいても、道路の安全管理上の通達である「高架下占用許可基準」から逸脱した点が多くある。	日本高速道路保有・債務返済機構により策定された高架下利用計画および占用許可基準等に基づいた施設整備を行っていきます。
31	職員待機事務所や水防用保管倉庫は、高架下使用が認められるのか。	
32	首都直下型地震の心配の中、地域住民の「安心安全」を犠牲にしてまで、老朽化した高速道路高架下を賑わいのまちづくりの拠点にする事は論外である。	活用予定区間は国の技術基準に則って耐震補強工事が行われており、平成24年に改訂された同基準で想定されている地震動に対する耐震性能を有しているとNEXCO東日本から聞いています。 また、目視点検を年1回、たたき点検、指触点検などによる詳細な全体点検を5年に1回の頻度で実施し、必要な補修を行っていると聞いています。
33	住民合意のある計画になるまで「占用許可申請」をしないよう強く求める。	関越高架下の活用については、検討の節目で、今回を含め5回にわたり住民説明会を開催するなど、様々な形でご意見をお聞きしたうえで進めてきました。多くの地域の皆様から早期の活用のご要望をいただいております。区議会平成23年第三回定例会において、区の活用計画の早期実現を求める陳情が採択されています。 平成25年度は、地域住民や施設利用者等による施設建設懇談会を設置してご意見をお聞きしながら整備内容等をまとめました。 引き続き、懸念されている事項については、丁寧に説明しながら、早期の活用実現に取り組んでいきます。

番号	意見の要旨	区の考え方
施設整備全般について		
34	アニメ等で施設の壁面を彩り、高架下のイメージが明るくなるように工夫してほしい。	周辺環境と調和のとれた良好な景観を創出し、地域のシンボルとして親しまれる施設整備となるよう、アニメの活用を含めて検討します。
35	側道に住んでいる方々に配慮した洒落た外観にしてほしい。	
36	近隣の子どもの意見をもっと聞いてほしい。「静かな公園を作ってほしい」という子どもたちの意見もある。	施設建設懇談会では、近隣小中学校やPTAの方にも委員になっていただき、施設整備内容や運営についてご意見をお聞きしながら検討しました。
37	ボーイスカウトの活動につながる施設も作ってほしい。	地域交流スペースや、物品を保管するための倉庫については、地域団体の利用を想定しています。利用対象や利用方法等は、今後検討していきます。
38	西広場・中広場・東広場の3つの広場が計画されているが、是非、最西端の大泉学園通り沿いにも、多世代交流のできる広場を設けてほしい。本施設群の顔となるような、ITを活用した情報発信を行うことで、せっかく作る各施設を、より有意義に活用できると考える。	大泉学園通り沿いの場所については、駐車場を主とした活用を考えていますが、活用予定区間全体の入口にあたるため、全体の案内になるようなものを検討します。
39	こぐれの森緑地をはじめ周辺の点在する緑地空間も合わせて整備してほしい。ハコモノにならないよう、憩いの空間づくりを心がけていただきたい。期待している。	高架下の施設整備にあたっては、周辺の施設や環境との調和にも配慮していきます。
40	子どもが自由に遊べるような施設も整備してほしい。	子どもを含めて、地域住民が多目的に活用できる場所として地域交流スペースを整備します。
41	高齢者だけでなく、30代、40代も使えるスペース(フリーマーケットやドッグラン)も整備してほしい。	様々な世代にご利用いただけるように、各施設およびひろばの運用の詳細については、今後検討します。なお、ドッグランについては、活用予定区間の規模を勘案すると整備は困難と考えます。
42	有料のドッグランも考えてほしい。	
43	建物が複数予定されているが、建設の順番は決まっているのか。	まず、スポーツ関連スペースや地域交流スペース、倉庫を整備した後、高齢者センターやリサイクルセンターの整備を検討しています。
44	各施設について、どのような設備があるのか、どういった事が出来るのかといった情報についても、随時教えてほしい。	節目節目で地域住民の皆様にご説明していきます。
45	高齢者センターやリサイクルセンターは民間事業者が管理するのだろうか、それ以外は近隣住民団体による管理が可能なのか。	スポーツ関連スペースや地域交流スペース、倉庫の管理については、地域の方々に運営委員会等を組織していただき、委託することを検討しています。

番号	意見の要旨	区の考え方
46	高架下を皆で活用できるようにお願いしたい。	利用にあたってのルールなど、各施設の運用の詳細については、今後検討していきます。
47	交通事故がないように願う。	施設整備にあたっては、敷地内に歩行空間を設けます。歩行空間は植栽で車道と分離し、また、各施設を横断歩道で繋げるなど、交通管理者と協議を行い交通安全対策を行います。
48	あまりお金をかけずに子どもたちが自由に使える運動場にしてほしい。キャッチボール等が公園で禁止されているので。	スポーツ関連スペースでは、団体利用がない時間帯については一般開放が行えるようにすることなど、運用の中で検討していきます。
49	老人より子どものために、未来を見てほしいと思った。	活用予定区間全体として、様々な世代の交流の場にふさわしい施設整備を行います。
高齢者センターについて		
50	この地域には、高齢者向けのレクリエーション施設がないので、早急に整備してほしい。	大泉地域に早期に高齢者センターを整備できるよう努めていきます。
51	周辺には一人暮らしの高齢者も多い。高齢者の方々が安心して過ごせる施設にしてほしい。	高齢者にとって利便性が高く、快適に安心して利用していただける施設となるよう整備します。
52	高齢者センターの建設には反対しない。建てる場所が問題。	活用予定区間は国の技術基準に則って耐震補強工事が行われており、平成24年に改訂された同基準で想定されている地震動に対する耐震性能を有しているとNEXCO東日本から聞いています。
53	高齢者センター・リサイクルセンターともに「場所が悪い」という点が問題になっている。	環境については、区が平成23年2月および8月に実施した調査では、現況は環境基準等を満たしており、施設整備後も環境の変化はほとんどないという結果でした。
54	計画に反対。練馬区民として恥ずかしい。「高齢者」をもっと大切に考えてほしい。	高齢者にとって利便性が高く、快適に安心して利用していただける施設となるよう整備します。
55	北側は車の往来が激しく危険。信号機の設置をお願いしたが断られた。高齢者センターの付近は特に危なく、交通事故など不安である。	施設利用者の動線については、南側に施設への出入口を配置するとともに、全区間にわたり車道と分離した歩行空間を設けます。
56	高齢者センター3棟を関越下ではなく青空の下に、建築課と相談して素晴らしい建物を建ててほしい。区有地があるだろう。	普通財産である区有地や区民の皆様から活用についてご意見をいただいた区有地などについて検討しましたが、必要な面積が確保できない、場所的に大泉地域から離れているなどの理由により、利用が可能な区有地はありませんでした。
57	関越の上を大型車が走っている。遊歩道を散歩していると、床版のジョイントでコトコトと音がする。その下に高齢者センター(入浴他)とは、正気の沙汰とは言えない。	区が実施した環境影響調査では、騒音規制法に基づく基準を満たしています。今後実施設計の中で外壁等の遮音に配慮していきます。



番号	意見の要旨	区の考え方
58	大泉北敬老館を取り壊し、高齢者センターにしないのはなぜか。	大泉北出張所・敬老館・地域集会所は、現在、耐震化および大規模改修、エレベーター設置に向けた設計を行っており、今年度に工事を行う予定です。改築をしたとしても他地域の高齢者センターと同等の面積を確保することはできません。
倉庫について		
59	倉庫の使い道がよく分からないので説明してほしい。	区内の町会・自治会や地域団体等が所有するイベント用の資器材や各種防災用資器材など、物品の収納にお困りの団体を対象に貸し出すことを想定しています。倉庫の割り当てなど、運用の詳細については、今後検討していきます。 早期に整備できるよう努めていきます。
60	倉庫を楽しみにしている。地域活性化にはイベントが重要。そのための資材関係を収納する倉庫は必要不可欠である。	
61	倉庫の利用者は抽選で決まるのか、それとも町会等への割り当てがあるのか。	
62	倉庫について、各町会では種々のイベントがあり、その資材等の置き場所には苦慮しているため、早急に施設ができるよう切に願います。平等に割り当てしてほしい。	
63	倉庫等を早く作ってほしい。町会で利用を望む。	
64	倉庫に出入りできる時間は決められているのか、24時間使えるのか。	
65	倉庫は一定の場所に集めると景観・治安ともに悪くなる。治安については配慮してほしい。	
66	倉庫が少し遠く、各町会の近くにあるといい。	遠方の地域団体等にもご利用いただけるよう、車両を倉庫の出入口まで寄せられるようにしています。これにより荷物の搬出入の負担も軽減されています。
67	約80㎡もの巨大な倉庫が、町会・自治会が使う倉庫として必要なのか。	収納する物品により、広いスペースを必要とする場合があります。町会・自治会に限らず、ひとつの団体が大きな倉庫を占有するのではなく、内部に複数の利用区間を定めて利用していただくことを想定しています。
スポーツ関連スペースについて		
68	スポーツ関連スペースから発せられる音は、近所の住民にとっては騒音である。	スポーツ関連スペースの南側と北側に防音フェンスを設置することで、近隣への防音に配慮しています。

番号	意見の要旨	区の考え方
<b>施設建設懇談会について</b>		
69	施設建設懇談会の議事録を見た。委員の欠席者が多い。区民の代表なのだから、どんな理由があっても必ず出席すべきだ。	施設建設懇談会における委員の出席率は85%であり、特に欠席が多いとは考えていません。
70	委員の選出基準を教えてください。	地域住民委員の選出にあたっては選考委員会を設置し選考しました。選考にあたっては「応募動機」「地域活動実績」「住所要件」により採点し、その結果と性別、年代、地域バランス等を勘案して選出しました。
71	恣意的選出による住民懇談会を行っている。	
<b>住民説明会について</b>		
72	資料は良くまとめてあり、分かりやすかった。	ご意見については、今後の参考とし、改善に努めます。なお、住民説明会でいただいたご意見や、その後お寄せいただいたご意見・ご質問については、要旨と区の考え方をホームページに掲載して公表します。
73	マイクが割れて、とても聴きにくかった。説明が分からなかった。	
74	説明は2割ほど聞き取れなかった。質疑応答もはっきりせず、要点を区のホームページに掲載してほしい。マイクの聞き取りをよくするようなことを考えてほしかった。	
75	毎回出席しているが、この説明会の争点は何なのか。	区が検討してきた平成25年度の検討内容についてご説明し、ご意見をお聞きするため、今回の住民説明会を開催しました。
76	説明会の出席者を見ると、若い方が非常に少ない。大泉北小・中の保護者にも、住民説明会の周知をすべきだ。	住民説明会の周知にあたっては、区報やホームページへの周知記事の掲載のほか、周辺町会・自治会等へ開催案内の回覧または掲示板での掲示を依頼するとともに、活用予定区間から概ね100m以内の世帯に対し開催案内を戸別配付しました。
77	以前の住民説明会では、活用区間全体の拡大図を舞台上に掲示していたが、今回はなぜ掲示していないのか。A4判の資料だけでは全体のスケール感が分からない。	拡大図の掲示による説明では、会場後方の参加者にとって分かりづらいと考え、配付資料によりご説明しましたが、ご意見を参考に、今後の説明方法を工夫します。
78	また住民説明会を開催する予定はあるのか。	節目節目で地域住民の皆様にご説明していきます。
79	色々な質問・疑問に回答しているが、「思われる」と答えている。何を根拠に言っているのかが不明である。	占用許可に関する事などについては道路保有者等が判断することであるため、区の認識として述べました。